

大学院生各位

コピーカードの運用変更について

情報端末室(W204)の閉鎖に伴い、令和5年度より、印刷専用コピーカードは廃止し、白コピーカード(RICOH)のみとします。PC端末から出力の際も、USBメモリを利用し白コピーカードを利用してください。

また、白コピーカード(RICOH)の年間使用枚数限度管理について、月単位ではなく、年度(4月～翌年3月)単位とし、複写機ごとに枚数制限設定を行います。学生ごとの枚数設定は以下のとおりです。

下記のとおり枚数設定をした白コピーカードを新たに新年度4月に現在のカードと交換で配付します。配付日は、後日お知らせします。

修士課程

- 1階複写室2台 1台あたり500枚
- 2階コピー室(213)1台 500枚

博士後期課程

- 1階複写室2台 1台あたり1250枚
- 2階コピー室(213)1台 1000枚

法科大学院

- 1階複写室2台 1台あたり500枚
- 法科大学院図書室(108)1台 1000枚
- W棟6階ラウンジ 1台 500枚

*2階コピー室(213)複写機は、修士・博士学生専用となります。

なお、上記場所以外の複写機については、出力ログにて管理しますので、不正利用のないよう留意してください。

令和5年2月 法学研究科